

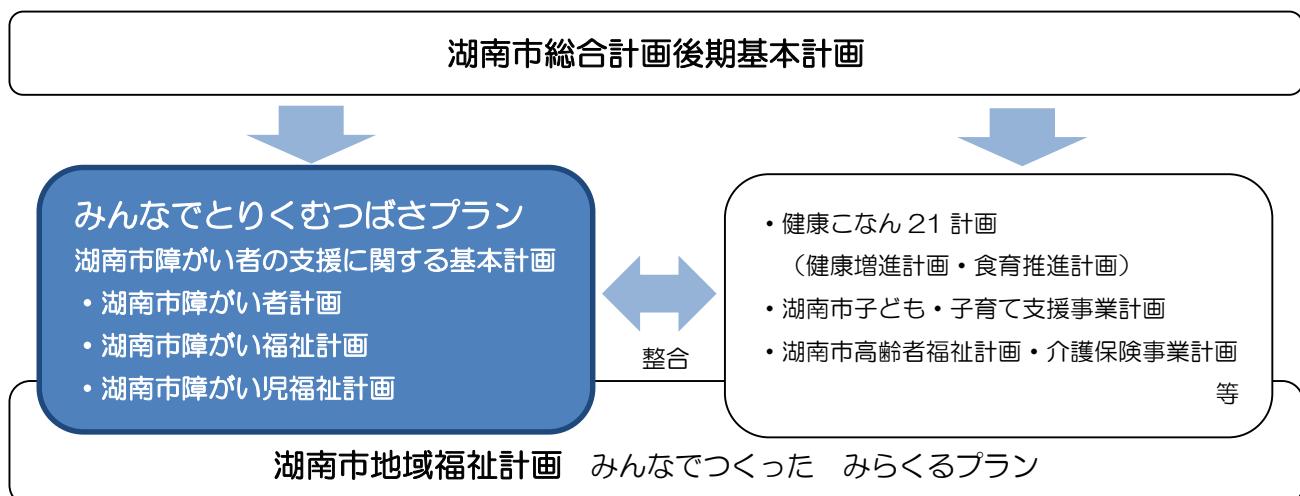
湖南市障がい者の支援に関する基本計画の策定について

1. 計画の位置づけ

●上位関連計画等と法的根拠

本計画は、「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南市条例」を踏まえつつ、以下の3つの法定計画を合わせて策定した計画です。

「湖南市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、「湖南市地域福祉計画」をはじめ、福祉や人権等の関連諸計画と協調した推進を図るもので



●持続可能な開発目標(SDGs)の取り組み

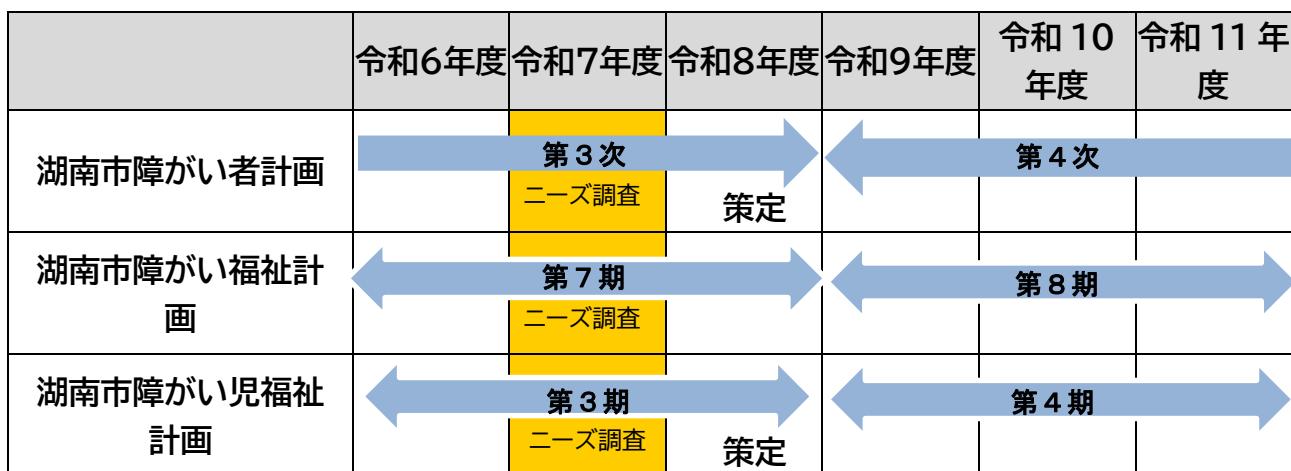
本市は、令和2年(2020年)7月17日に内閣府から「SDGs 未来都市」に選定され、国と連携しながら、SDGs の達成に向けて総合的かつ効果的な取り組みの推進を図っています。

本市は福祉先進の地として、福祉サービスの充実や、雇用環境の整備にむけた企業啓発、農福連携の新たな取り組みへの支援等を通じて、障がいのある人の「その人らしい」就労を促進し、一人ひとりの能力、適性、発達段階、および社会環境に応じていきいきと安心して暮らせる地域社会の実現をめざしています。



●計画の期間

令和7年度は、「第4次湖南市障がい者計画」、「第8期湖南市障がい福祉計画」および「第4期湖南市障がい児福祉計画」の策定のためのニーズ調査を進めていきます。



2.スケジュール

	施策推進協議会	委託業務	ヒアリング調査	サービス調整会議	アンケート調査
令和7年4月	委員委嘱(任期2年)				
5月		業者の選定	業者の選定	全体会(周知)	
6月		調査の設計	調査の設計		
7月					
8月					アンケート案作成
9月					印刷・発送準備
10月	第1回 ○アンケート調査の素案検討 ○第3次障がい者計画の進捗管理				
11月		調査の実施	団体ヒアリング実施	全体会(途中経過報告)	
12月		集計・分析	集計・分析		

令和8年 1月		集計・分析	集計・分析		報告書案の完 成
2月	第2回 ○アンケート調査の結 果報告 ○第4次障がい者計画 の策定に向けた協議、 提案				報告書の印刷
3月					